

蔬園風景

—— 栄村十景 ——

園芸の村として、関東一の名をうたわれる栄村の東玄関——即ち、綺麗に管理された蔬菜畑の新鮮な展望によつて、土浦市と感覚的に、はつきり区劃された大村部落の入口である。

大暮も小暮も刈り取られて、広々とした明るさの中にすでに色ずき初めたトマトの圃場が、整然たる矩形をなして、青々と繁つてゐる。

「可愛いトマトの色ずく頃は、花の都で人が待つ」栄音頭の唄声が、どこからか聞こえて来そうである。

田植が終つて、やがて梅雨明けの暑さがやつてくると共に、村には、にわかには独特の活気が湧き上つて来るのである。美事な化粧箱につめられたトマトを積んで、東京方面へ向つて走るトラックの数は、七月八月の僅か二ヶ月の間に、延約二百台。毎日々々、この東玄関から颯爽と送り出される光景は、またとない蔬園風景と相俟つて、トマト村の誇りとして、一段の異彩を添えることであらう。

—— 大久保月夜 ——

目次

表紙・栄村十景・蔬園風景	浦田 正夫
題字	猪俣 三郎
扉・解説	大久保月夜
学校と父兄	一六
農協ニュース	一七
人事消息	一七
戸籍課常識	一九
中学校から	一九
小学校から	一九
楽しい学校	二〇
保健婦便り	二〇
六月雑信	二一
村民の声	二一
五月号正誤表	二一
五月俳壇	二一
部落自慢	二一
音譜の訂正	二一
県知事婦人を迎う	二一
五月号正誤表	二一
若人のリズム	二一
電話室	二一
栄音頭振付	二一
編輯後記	裏表紙
原稿募集	裏表紙

さかえ

六 月 号

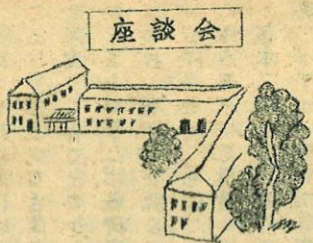


花開 昌

栄村公民館

学校と父兄

日時 六月四日の夜
場所 中学校裁縫室
出席者 中学校長 猪俣 三部
小学校長 根本 養三
中学校教頭 市村 芳男
小学校教頭 鷹巢 清
中学校PTA会長 塚本 清
小学校PTA会長 酒井 きよ
中学校父兄代表 沼尻 久好
小学校父兄代表 大津 忠雄
司 合 者 大久保四郎



座談会

大久保 今晚は御多忙中の処、御一同様御苦勞様です。実は本村の教育について種々御意見を承りたいと思つてお集り願つた次第ですが、先づ第一に本年度の教育方針についてですが、中学校ではどんな方針で進む予定ですか。猪俣先生御願ひ致します。

猪俣 そうです。本年度の方針をお話しする前に廿五年度の反省をしてみましよう。

昨年年度は皆さんの御承知のように、本校は、県の突

駿校に指定され、特に理科教育と図書館を中心の先生の勉強を主眼とした方針で進み、その結果生徒の学力が非常に向上し、各種の研究會も極めて良好でした。これはやはり、PTA、村民の皆様の良い御理解によつて理科教材、図書館、放送設備が整備されたことが主因で、これらを総合して考えますと廿五年度は実に飛躍の年だつたと言ひ得ると思ひます。

それで、本年度はこれを更に推し進めて行つて充実した研究内容を作り上げることに努力する方針で進んで行きたいと考えて居ます。

大津 結構な方針でしょう。それで図書館にはどの位の本ができましたか？

猪俣 学習の本を才一とし読み物を第二として集めました。約七百冊あり、金額にして六万七千円ですがこれだけの整備は農村としては先ず上位のほうです。

大津 成程、で読み物と言うとどんなものですか猪俣 先ず、世界文学全集、中学生全集等です。

沼尻 私がちよつと見た工合では、農業に関する本が割合にすくないし、子供達が余り読まないのではな

2

読まれては居りませんが、先日四冊買入れ、松井先生を中心とした農業専攻の生徒はよく指導し本をよく利用するようにして行きたいと思ひます。本村の実情に即した家庭実験的教育方針中、特に野菜方面については父兄によく指導していただき、家庭で疑があつたらその都度学校と連絡して学術的研究は学校でやるようにしたいと考えております。

沼尻 それは実にいいことです。それには統計的なことから始まつて生産を主目的としないで色々な方法で実験してみてもどのやうな栽培方法が一番結果が良いかと言ふやうな比較研究をしていただきたいですね。市村 専門書を読むには、今の処術語の理解と読書力の不足とで、ちよつと無理な所があるので、この点にも力を入れて指導して居ります。

塚本 理科と図書の充実に深い関連がある問題だと思ひますが、職業指導等に就ての指導方針は？猪俣先生は熱量などの点について特に女生には刺

刺を主眼として教えて居ます。市村、それと同時に農芸方面の専門家の松井先生を

き方つまり農業の科学化を計るのが目的で科学的な正確さに基いた農業経営、例えば鉾の正確な使い方を指導するように心掛けて居る所から出発して居ます。塚本 それはいいですね。放送室の教育方針はどんな工合にして居りますか。

市村 毎週月水金の学校放送をよく聞かせると共に子供達自身でプログラムを作つて子供が放送して放送の知識を養つて行く方針です。

塚本 各教室へ先生が放送しますか

市村、それは余りやりません。学校が狭いのでその必要がありませんし、一ヶ所に集めて校長先生が直接話したほうが結果がい、ようです。

大久保 その他に本年度の計画は？

猪俣 図書館使用の指導研究、職業家庭科の研究生徒一人一人の實力向上を計る。以上三つです。

大久保、それでは、次に小学校の方針をどうぞ、

根本 今年ゆ県の実験学校に指定されました。それは一郡内で小中学校各一校だけなのですが、本村の小中

校共指定された事は実に本村の誇りであり、此の

点から見て私は小中学校共関係性ある貫した教育方針で行くべきだと思えます。普通は小中独自の目標を定めたのですが、何せどちらも義務教育なので九年間ずつと連続した行き方をはつきりさせる教育方針です。此の点中学校では如何でしょう。

猪俣 結構でしょう。私も賛成です。

根本 大体の方針を項目であげますと、
1. 教育課程の改善
2. 学習指導法の研究
3. 特別教育活動
4. 日常生活指導の強化
5. 校内の整備運営
6. 視聴覚教育の研究
7. 諸施設の充実
8. 一人一研究の推進
の八項目になります。

鷹巢 今迄は余り教課教育にばかり偏して居りましたがこれからはどうしても人間を作りあげる教育でなければなりません。教室内の学習以外に遊び時間運動 速足 自治活動等つまり学校生活の全部を教育対象としなければなりません。それには自治活動の強化が必要であつて子供達が各クラブを作つて自発的に活するように仕向けてゐます。各クラブの区分は弘報五月号の十三、四頁にある通りです。つまり何かを行ふ場合先生が主となつて計画しないで児童が計画した

のを先生が助言者になると言ふ行きかたで四月から実行して、着々進んで居ります。先日、美術部の主催で伝染病予防の展覧会を催しましたが、その時は会場の整備 展覧品の整列など全部児童だけの工夫でやりましたが、大変い、結果を収めました

大津 面白い行き方ですね 小学校の諸設備や図書についてはどんな状況ですか。

根本 図書の整備運営は実に大切な事で、毎日の勉強に喜んで読書する習慣をつけるには一番い、方法ですし、卒業してしまつとさつぱり読書しなくなるのを防ぐ手段にもなるのですが、本は他村に比べてよく整備されて居りますが図書館がないのには何とも困つて居ます。切角の良書も場所がない為に活用出来ないのが実に惜しいことです。

沼尻 図書館は出来る事になつてゐるんでしよう
根本 廊下を利用して造る事になつて居りますが中が一間では何ともようがありませんね。

鷹巢 ちつくり落付いて読書出来る環境が必要ですよ
酒井 今の処教室さえも足りないような状態ですから、図書館兼幻燈映写室になる所は是非共至急に造り

-(4)-

たいのです。此の点PTAとしての大いに張切つて村当局へお願いしたいと考えます。それから今年度方針の道徳教育も形式的でなくPTAの会員全部が責任を以て家庭でも、道路上でもその都度指導して行くようにしていただきたいのです。

沼尻 それに教育も読み書きばかりまきを置かず基礎的考え方を教えると共に社会に出て直接役に立つ教育と指導とを是非やつて欲しいですね。

市村 その点同感です。カリキュラムへ教育内容課程を生活と結びつたものにするように学校で上手に指導して行く方針をとつています。

鷹巢 農村の動力化に伴つてモーターや農機具修理又は電燈の故障をすぐ修理出来る位の能力は是非作りあげたいと努力して居ます。

大久保 学校の教育方針については、まだまだ色々御意見もあるようですが、次にPTAの運営について酒井さんに御説明願います。

酒井、さつき申し上げた図書館と映写室の建設、道徳と読教育の強化発展を目標として進む方針です
鷹巢 只映写室の話が出ましたが、本校には幻燈の

スライド(ガラス製の原板)が他校よりづつと沢山あります。残念乍ら写す部屋がなく困つて居ります。幻燈で具体的な指導をすると大変効果があがつてい、のですかね。

市村 そうです。幻燈はい、ですね。時に先日或る所で見えて来たのですが、今は明るい所で写る映写幕が出来て居るからそれを買つたらいい、でしょう。

酒井 そうですか。それでは早速、村当局かPTAで心配するように計らいますよう。

一同 是非そうしたいものです。

塚本 今年度から小中学校別々にPTAが出来て只今小学校側の酒井さんから小学校についてのお話がありましたから、今度は私から中学校の方をお話ししましょう。PTAの運営方針は父兄の間から選出した実行委員会がきめて行くようにして居りますが今決つてゐることは、学級PTA、部落PTA、学校教育を理解していただく為の父兄講習会と「さかえ」の教育特輯号発行等です。先ず第一回目は、八月の予定です。

市村、その他 子供購買部、校外生活指導、部落子供会の後援会を作ることに、臨海学校の開設、便所の改

良等沢山ありますが一番大切なことは何と云つても運動場の問題です。実に狭くて困ります。

大久保 何反歩位あるんですか

市村 三反歩ですから生徒一人に対し二坪きりないわけで他村から比較したら問題になりません。

塚本 学校参観日には父兄の方々に是非その様子をみていただきたいのですか

大津 運動場の見通しはついていっているんですか。

塚本 現在では耕地の関係上、東福寺境内の補助運動場の整備以外には方法がありません。

大久保 何とか良い工夫がないものでしょうか。

さてPTAの問題はこの位にして、次に客観的に見た本村の教育施設についてお願いします。小学校の校舎について根本先生どうぞ

根本 その校舎の問題こそ私達教職員が一番頭を痛めていることです。中学校が他へ移轉すれば、校舎の問題も運動場の問題も同時に解決つくのですが、今の所はつきりした見通しはないのでしょうか

猪俣 今の所見通しはありませんが、組合立の中学校が出来れば申し分ないですね

根本 見通しがないとすれば取敢えず、應急策として左側の教室を改造して二教室増さなければ何ともなりません。兎に角 今の処二教室は絶対的に足りないのですから、何とか困つてしまいます。

市村 現在の便所の所を二階建にして二教室ひやすわけですか

根本 そうです。便所を後方え持つて行つて二階家を作るといふのですが、それよりは、校舎へ向つて右側へ建て増したほうが理想的ですが然し思いついて現在の校舎をつぶしてしまつて、背後の校舎の所へ二階建を新築すれば理想的です。

大津 大体 小中学校同居と言ふのが実にまずいと思います。小学校が本家で、中学校はあとから出来たのだから中学校が他所へ引越すべきでしょう

猪俣 いやどうも

大津 實際此の問題については、村当局は勿論吾々は眞剣に考へ実現させるように努力しなければならぬと思ひます。実に重大な問題ですね

酒井 まつたくです。PTAとしても ゆつと積極的に乗り出す必要があると思ひます。

-(6)-

塚本 全くですね、大いに頑張りましょう。

大久保 現在小学校として、何教室位は絶対的に必要なのですか

根本 最低十六教室は必要ですね。何としても教室が二つと図書館だけは早急に造らなければ、何としてもしようがありません

市村 中学校が他所へ動きさえすれば申し分ないのですよ、小中学校両方の校舎と運動場との問題が一挙に解決するわけですから

沼尻 さつきゆ ちよつと 話が出ましたが、將來はどうしても組合立の中学校を建てなければ、まづいと思ひますが

猪俣 確かにそうです。組合立になれば、教科担任のい、先生も得られるし、第一小学校を了つて他の場所の立派な校舎の学校之行く事は、生徒としても気分的に非常に、事ですし、他村の生徒との競争もありかつと励みが出て来ます。

市村 中学生の年頃から言つても、広々とした校舎に学び、広々とした運動場で思う存分運動することはどうして必要です。

沼尻 運動場が充分でない為に発育盛りの子供がじつとしてゐるのは実にまかりことですね。

市村 運動場がなくて充分運動が出来ないと子供に怪我が多いです。今年になつてから手足を折つたものが、すでに四、五人居ます。先日足を折つた子供を十三枚を連れて行つたら、先生が「衆村では学校の運動場が狭いでしょう」と言われました。運動場が狭くて充分な運動が出来ないと、とおしても運動神経が発達せず、身体が思うように動かないので怪我をし勝ちだそうですね。それに中学生になると運動不足になると精神的にも精力のはけ口がなくていきおい机や椅子のやうな器物をこわすことが多くなります。

鷹巣 それに子供の悪戯が非常に二せくしてきます。中学生は如何です

猪俣 中学生になると、精力の余りが性的に向つて行き勝ちになると言ふ恐ろしい現象があります。

大久保 大村では近頃 子供の自轉車乗りが実に多くなつて、あぶなくてしようがありません。

市村 成程そうですね。やはりこれも 運動場がない影響の現れですね

塚本 P.T.A.として此の問題は更に真剣に考えなければならぬと思います。
 酒井、考えると同時に一刻も早く実現にうつすように努力しなければなりません。
 一同、実にそうです。大いにそうしたいものです。

教室が足りず、運動場が狭すぎることは、何と言つても米村の一番大きな欠点です。文化村の玉に瑕と言ふわけですね。

塚本 最後に、毎月の第一月曜日を父兄参観日と決めましたから、父兄方はなるべく大勢で御来校なさり児童、生徒の学習振りをを見ていただくと同時に、教室の不足と運動場の狭すぎる実情をよく見ていただきたいと思つて居ります。

猪俣 根本 全くそう願いたいものです。

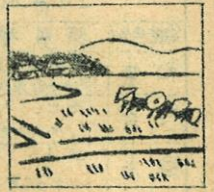
大久保 そうですね。まだく色々とお話ししたいこともありすが、もう十二時になりましたから、今晚はこれで閉会にしたいと思います。どうも有難う御座りました。おやすみなさい。

(7)

(紙面の都合上内容を大分つめました。文が多少ちがはぐになつた点御了承願ひます。文責記者)

農協ニュース

第三回通常総会



米村農業協同組合第三回通常総会は、共済組合合同を以て、公民館に於て行われた。組合員四四一名三三名出席のもとに、午後二時三十分開会、塚本参事の開会の辞があり、続いて久松組合長立ち、変遷極りない現下の経済情勢に対処して、商業資本による農家経済の圧迫を防ぐものは、農協組織による防波堤あるのみで、吾々は組合員の理解ある協力のもとに、役職員揮然一体となり、困難なる情勢を克服して、協同組合精神に生き抜き、組合員各位の期待に添ふ事を誓ふ力強い挨拶があつた。続いて議長に正組合員沼尻弘氏、理事録署名人に、正組合員沼尻謙次郎、根本元一両氏を推し、農協は第一号議案より第九号議案迄、共済組合は第一号議案より第四号議案迄、慎重審議を重ね全議案 原案通り異議なく可決した。
 議事終了後、理事、監事の選挙に移り、選挙管理者

(8)

久松茂 選挙立会人に饒久保格次郎、酒井光男、久保田茂一郎、寺田兵吾四氏が当り、左記の通り当選した

理事 酒井治部、久松 茂、塚本 清

久保田実、沼尻 晃、飯島重夫、飯島長太郎

酒井長利、酒井 満、室町盛夫、片岡彌一郎

本橋一男、沼尻 正、黒田芳助、豊島一之丞

浪本元一、根本虎雄 以上十七名

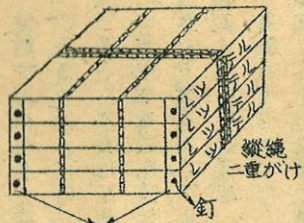
監事 酒井宗一、小倉松三郎、市村徳夫

時に午後六時二十分会議事項全部を終了し、続いて余興に移り、花柳美代師匠による、栄音頭、栄小唄の舞踊を楽しみ、盛会裡に全部を終了した。

トマト出荷協議会

六月十日、公民館に於て、本村三大特産のトツプを切る。トマトの出荷大協議会が開かれた。東京及び県内取引市場十二社の代表を始め、果販連特産、課長、同東京出張所駐在員、地方事務所経済課長等の臨席あり三時間に亘つて、出荷対策全般につき協議を遂げた。荷造規格は下表の通り

26年度 トマト荷造換別規格		米村農業協同組合	
等級色別	換別標準	1包装正味量及個数	容器荷造方法
松 赤	整形適熟品 17.60以上	1貫匁詰 18ヶ入 15ヶ入 12ヶ入	4貫匁を1梱包とする (1貫匁箱4ヶ重ねる)
竹 青	同上 17.40以上	1貫匁詰 24ヶ入 21ヶ入	
梅 赤	同上 17.30以上	1貫匁詰 25ヶ入~30ヶ入	
花	小粒 畸形	3貫匁入箱使用 3貫匁詰	
備 考	1. 各粒大小なく揃一なるものを詰合せこと。 2. 梅級は市況により3貫匁とする 3. 立桟板は四隅に打つこと。各箱共必ず針止のこと。縦縄は色縄を使用 二重にかけること 4. 1個へシツテルを貼り付けること 5. 組合規格箱を使用のこと		



立桟板 木毛充填 かけ紙使用
縦縄は色縄使用(二重がけ)

人事消息

五月分、戸籍係

出生の部

出生月日	氏名	大字	父	母	備考
四一五	露多保春美	上境		みち	女
四二四	酒井一幸		武夫	ヨネ	長男
四二四	沼尻京子	金田	勇	さく	二女
四二五	酒井由美	土器屋	忠男	文子	長女
四二八	上方洋子	吉瀬	善勇	とみ江	二女
五七	岡田 功	松塚	久	美津子	長男
五二一	高梨昇治	横町	昇八	チヨ	長男
五一五	沼尻友行	金田	寛一	はな	長男

死亡の部

死亡月日	氏名	年令	大字	筆頭者との続柄
五、四	室町しげの	五一	中根	豊吉の妻
五、六	酒井勘一郎	七一	大	本人
五二四	藤沢央治	三	古末	定男の四男
五一八	美野本まき	八五	松塚	嘉一郎の母

婚姻の部

大字	氏名	配偶者氏名	備	者
上境	酒井武男	中根ヨネ	丸重村大字下広前より	
中根	沼尻道雄	塚田あき	丸重村大字上野より	
松塚	久保田仁	飯島やす	土器屋より	
金田	片岡秀康	吉田ひさ	柿岡町大字柿岡より	
	沼尻たき	生沼 豊	土浦市へ	
古末	寺田五郎	吉田多美子	丸重村大字上野より	
吉瀬	上方春子	本橋清二	斗利出村大字田土郷へ	

戸籍課常識

飯田 一男

地方法務局の成り立ち

一、戸籍事務の監督 登記 供託等の事務は、従来裁判所で行われて居たが新憲法の施行に伴い、之等の民事行政事務は、裁判所の所管から切り離され、これを担当する機関として、司法事務局が設けられ、その後、昭和廿四年六月一日 一般行政機構改革に伴つて、司法事務局は、地方法務局に発展改組さ

れ、今日に及んだのである。

二、其の組織は……

法務府 (法務局(ハケ所) 支局(三七)出張所(三三))
 地方法務局(四一)支局(五六)出張所(四八)

水戸地方法務局 土浦支局所管事務は

- 各種登記に関する事項
- 土地 家屋台帳に関する事項
- 戸籍、寄留に関する事項
- 国籍に関する事項
- 供託に関する事項
- 人権侵犯事件の調査及び情報の収集 関係事項
- 民間に於ける人権擁護運動の助長 関係事項
- 人権擁護委員に関する事項
- 自由人権思想の啓蒙、宣伝に関する事項
- 人身保護に関する事項
- 貧困者の訴訟援助に関する事項
- その他 人権に関する事項

本村に於て、昭和二十五年(自一月至十二月)に取扱つた戸籍事件々数

○備考 戸籍に関する手数料は一枚に付二〇円 寄留に関する手数料は一枚に付一八円

事項	件数	枚数	金額
出生	八五		一四
養子縁組	三		
養子離縁	一		一
婚姻	五九		二五
離婚(協議)	三		二
死亡	四七		
分籍	三		一
轉籍	二		一
更正	二		
その他	なし		
合計	二〇五		四四
合 計	二七一	三五二	八、四〇〇
開 覧	六八		一、三六〇
抄 本	一四六	一七四	三、四八〇
謄 本	五七	一七八	三、五六〇



中学校から

○六月の行事

- 一日 口腔衛生週間 校内理科研究会
- 二日 小中学校児童生徒代表委員会(生活問題協議)
- 五日 小中学校合同朝会
- 六日 レントゲン撮影 体育講習
- 七日 学校参観日(六日の予定を学校の都合で変更)
- 八日 班主催球技大会 斗利出中 九重中校庭
- 十日 時の記念日(ポスター募集)
- 十三日 指導課主宰来り、校内研究会
- 十五日 蛭虫駆除 十七日 群馬県南橋中学校視察
- 十九日 学校田植
- 二十日(二十八日) 農繁休の予定(実施前実論調査)

○海浜学校開設

今月中に海浜学校参加者を募集して居ります。今年ば磯浜海岸 七月下旬三泊四日 費用は中学生五百円位の予定

○御父兄方へ

十二日から入梅です。子供の衛生について家庭でも十分注意して頂きます。
五月末から男生の中に、学習に興味を持ち、積極的に学習している生徒が虫でまいました。益々助長に努めて居ります。

六月中旬に、国語、数学の基礎教科の標準テストを実施致します。結果は学校参観の折りに、お知らせ致します予定です。

寝の面で、生徒が物を粗末に取扱いますから、家庭でも十分注意して、大切に取扱います様、御願願します

○PTA役員

会計監査委員 小学校：酒井治郎 室町 正
中学校：沼尻昌雄 竹中清治
顧問 藤沢三郎、菊地民雄 久松信一
飯島吉光 岡田 久



小学校から

○実験学校に委嘱さる

本校が村民各位の絶大なる御支援のもとに、新教育の確立をめざして絶えざる努力を続けて参りました結果、昨年十一月には、県教育委員より、優秀校として表彰される栄誉を担い、尚又今回は、五月十四日付で更に県の実験学校(モデル、スクール)に委嘱されて、県下教育の推進力としての責務を負ふ事となりました事は、偏に村当局始め P、T、Aの方々、更に村民各位の深い御理解と御支援の結果でありました。本校児童の幸福の為、誠に喜びに堪えないところであります。

然し乍ら、今後優秀表彰校として、また実験学校として、その名に恥じない経営を続けて行く為には、幾多解決すべき問題あると思ひますので、各位の御協力と御支援を、切にお願ひ致します。

○子供会の再組織

今更申し上げるまでもなく、児童 生徒の教育は、学校 父兄、更に一般社会の緊密な協力によつて行わ

なければならない成果を得ることが出来ないことは、周知の事でありまして、本村が早くから子ども会の組織をもつて各部落それぞれ有益な活動を展開し、殊に大村子ども会が、優良子ども会として、県の表彰を受けるなど、見るべきものがありました。本年度は更に各部落子ども会の活動部面を広くし、校外生活指導の万全を期せようとの趣旨から、P、T、A実行委員会、常任委員会とより上げられ、種々研究した結果、今度の再組織となつた訳であります。

既に各部落子ども会とも、規約や役員が決定されましたし、これが円滑な運営と発展を願つて、子ども会、後援会も、父兄方によつて組織されて居ります。

早晚 全部子ども会をまとめ、米村子ども会と、後援会も生れることと存じます。ばらばらなまとまりのない子ども達が、一つの結束された組織をつくつて活動し、それを親と先生とが、スクラムを組んで見守り、指導し、後援する態勢は、誠に微末らしく、力強い限りであります。こうした幼ない時代からの社会的経験は、必ず米村の将来に輝やかしいものを齎らしてくれるものと信じます。

組合長 塚本智子
副組合長 広瀬俊一 市村浩
監事 本橋英輔 飯島光子 岩瀬真一
理事 岩瀬重夫 里見利夫 飯島義一 広瀬俊一
市村浩 飯島彬 平島幸子 花開志端
塚本智子 大塚利明 柴田万里子 程塚
美代子 小川登志子 酒井よし子 塚本
てる子 沼尻美智子 酒井治也

楽しい学校

酒井邦夫

(13)-
先に「優等生と遅進児」と題し、読者諸兄に、児童の平等観と、特殊児を水準迄引き上げたいと切う考へを力説しました。今更教育が、愛と自由である事を、取り上げて語らずとも周知の通りでありましょう。五月の大空高く泳ぐ鯉織りこそ実に、自由と愛を象徴してゐるのではありませんか。楽しい学校とは、自由と愛に結ばれた強制なき学園でありましょう。誰の言葉であつたか記憶はありませんが、自由は「欲するまゝ、

を為せ」と言ふ言葉がありました。余りにも極端な言ひ方ではないかと思はれるでしょう。然し、児童が文字通りに出来得たらどんなに生々した生活が送れることでしょうか。こゝに教育的大きな問題がある事は、疑いのない事実であります。「学校が何を如何になさしめるか」「何を如何に教うべきか」と言う二つの課題は現在、社会科の中心基礎であり、新しい学校の目標もこゝから出発されてゐると考えられます。教師と児童との間の最善の関係は、自然な関係であり自然の關係に反するものは、強制に立脚した關係であり何人ゆ之を疑われないであらうと思ひます。教師と児童に自由を与えよ、こうした標榜を主唱した処で、環境はどうだらうか。実に冷いゆのを感じるのであるりますまいか。環境が自由を規定し、自由が環境を作り出すとゆ考えられますが、私は次の実例から前者後着いづれかを小学校に於ては先にすべきかお考之頂きたいと思ひます。

四月の或る日、私は教室から中庭の方に一年生らしい歌声を聞いたのであります。それが何と自然的であり、美しくはありませんか。教師がついて唱歌を

(14)-

させてゐるのではないだらうかと近寄つて見ました。児童は盛に歌を続けていたが側には教師の姿は見えず唯小鳥が楽しく嘯つて居り、児童達はその小鳥小屋に集まつて中に入つてゐる青い鳥と白い鳥とを見乍ら



保健婦だより

家庭に於ける 結核予防十則

青い鳥小鳥 なせく青い 青い実を食べた。
何回も繰返して居りました。実に胸を打たれる美しい風景でありました。歌が終ると次は花壇の所にあるベンチに腰を掛けて、美しく咲いたチューリップを見乍ら、又も歌を唱い出したのです。私は思はず明るい明るい気持になつたのです。その姿が自然的であり喜びと希望とを表現し、全の自由を面に見たのでありました。

環境が如何に自由を作り得るか、それは映画の「白雪先生と子供達」を見た読者にはよく理解されることでしょう。

楽しい学校は良き教育環境を備えた学園であり、自由な児童の自由な学校でなければならぬ。
楽しい学校は新しい人間を作り得る学園でなければならぬのではないのでしょうか。

皆さんの御宅に、結核の患者さんが、若しゆいらつしやつたら、次の事を必ず実行致しましょう。
そうすれば、病人も治り、家の人もうつることなく安心して働けます。

- 1 結核は必ず治ります。診察を早く受け、早く治療致しましょう。
- 2 患者は出来る丈専用の部屋に寝てもらい、それが出来なければ、屏風又は障子かカーテンで仕切りを致しましょう。
- 3 空気をよく通る。日当りの良い部屋を病室にあてるように致しましょう。
- 4 患者は自分の部屋で、一人で寝るように致しましょう。
- 5 患者の部屋の掃除は「ほおき」を使はず、雑布で

拭くようにしましょう

- 患者の洗面道具 食器類 タオル 下着類は他の人のと一緒にはしないやうに致しましょう。
- 7 患者の洗濯物は、家族のものとはつきり區別致しましょう。
- 8 咳を吐き散らすのは止めましょう。
- 9 患者の瘰癧等は洩れなく、上手に消毒し、それから他の人に向つらないやうに致しましょう
- 10 乳飲児 子供 青少年は、ばい菌を出す患者に近寄らないやうに致しましょう。

○ 伝染病を予防しましょう

伝染病は恐ろしく考えますけれど、予防と伝染經由を、おわかりになれば、そう恐ろしいものでは御座居ません。予防することによつて、必ず防げます。感染する場合は色々ございますが、直接感染 間接感染 第三者感染の三つがございます。

- 1 直接感染……患者から他の人に直接うつる場合
- 2 間接感染……病菌で汚れた品物からうつる場合
- 3 第三者感染……或る人が、患者か品物についてい

る菌を身体につけて、それから他の人に向つる場合を言います。

○ 予防方法二つ（公衆衛生）

- 1. 予防注射で予防する
 - 2. 病氣になつた時は、すぐ隔離して蔓延防止をする
 - 一般に予防三則
 - 1. 食前には必ず、きれいに手を洗いましょう
 - 2. 飲食物は清潔なものを食べましょう
 - 3. 伝染病を媒介する蠅を取りましょう
- これ等の三つ（手指、飲食物、蠅）は、三人反逆者と言われる位、おそろしくもあり又努力しさえすれば、必ずそのおそろしさを除くことが出来ます。
- いよく、伝染病の流行期になりました。皆さん大いに予防にとめて、御健康にお働き下さいませ

六月雑信



農業期託児所開設……松塚東福寺内米幼稚園
六月十三日から三十日迄 毎朝七時から夕方まで、
三ツから何人でも 費用は一日十円（おやつ代）

村民の声

甘藷の栽培に就て

松塚 久保田庄次郎

米も麥も一般の野菜も、其の收穫期間は極く短いのであります。之を收穫期以前に刈り取つたとしたら、米は蒸に過ぎず、麦は麦は麦葉で終るでしよう。然るに甘藷は七月採つても藪であり、十一月に掘つても藪であることは食用作物としての甘藷の、実に驚べき特質を持つものと言えましよう。

此の特質を最大限に活かし、多收穫 高産度栽培法を研究し、其の土地に即応したる栽培技術に、一層の創意と工夫を加へ、確實に増産の實を挙げられんことを衷心より念願するものであります。

五月号正誤表

頁移行	誤	正	頁移行	誤	正
11上15	佐藤 賢	佐藤 賢	11上18	沼尻 信郎	沼尻 信郎
13下14	飯島 博子	飯島 博子	11上18	寺田 廣助	同
14上15	露久保 雄	露久保 雄			(由)

五月俳壇

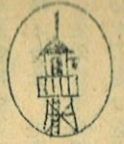
五月二十日



題 牡丹雑詠

話題また庭の牡丹にふれぬして 清櫻子
子を預け元の職場之セル派手に 雪花
牡丹咲き西山荘の登静か 晋雪
尾寺のありし跡とや、山躰踏 隆
交尾して落ちし雀や 庭落葉 暮村
野良に出る母を追ふ子や山櫻桃 峰雪
朝夕に仰ぐ筑波の若葉かな 亮風
一ぶくやほつたりほつたり桐の花 茂
白牡丹のみが幽かに圃に浮く 梅風
山吹に間近く暁の 瀬音登む 白
咲き初めの牡丹に老母歩を運ぶ 紫泉
矢車の音牙之渡り 五月晴 紫泉

トモトウの葉がげに
鳴やきりぎりす



部落自慢

(二) 土器屋

防火施設の完備

当部落には、自慢するものが数多いが、他部落に真似の出来ないものは、何と言つても、防火施設の完備だらう。それを今、茲に御紹介しよう。

当字の中央より、稍東南に当る、当字中で一番高い地盤に據える火の見櫓は、測下の消防団詰所と殆んど同時に、当時、防空、防火施設の強化が強調された昭和十九年に、建てられたものである。

この火の見櫓と詰所とは、当時如何に敏活に防空と消防に、迅速且つ確実に、警報伝達を図ることが出来た事であらう。

十二米余の四本柱の櫓を仰ぐ度に、つくづく当時が想い出されやう。

その後、昭和二十一年、ガソリンポンプ購入の気風が強まり、遂に同年九月、現村長飯島吉亮氏の篤心に

により当村最初のガソリンポンプの設置を見ることが出来た。このポンプの一分間の放水量は一分間に二石余、他部落のポンプがどんなに馬力をかけても遠く及ばない。それ以来、数回の火災に出勤したが、「土器屋のかソリンポンプが来たから、もう大丈夫だ」と言ふ声を聞く度に、部落自慢の誇りをしみじみと感じる。ガソリンポンプ購入と同時に数ヶ所の貯水池が計画され、資金は充分に出来たが、当時、資材の入手難の為、予定通りには行かなかつたが、二十四年四月迄に二ヶ所の井戸と、一ヶ所の貯水池の完成を見る事が出来た。

火の見櫓 団員詰所 ガソリンポンプ 貯水池 この防火施設の完備と共に、六ヶ年に近い間、月々二回の点検に、常に充分の備えをなし、非常任務の遂行に挺身して居る。消防団員の団結と責任感と、献身的な行動とが大きな自慢であることを追記する。張蒼登記

五月号誌上20頁
● 柴小唄音譜の中
下から二行目



県知事夫人を 迎うるの記

婦人会

初夏の風爽かに薫る五月二十七日、友末茨城県知事夫人、栄村婦人会視察の為来村さる。

当日午前九時四十分到着、栄村役場にて小憩後、飯島村長より、村全般の説明を聴取され、それより農業協同組合、栄小、中学校を古来改修道路を視察、藤沢勘兵衛氏宅にて栄村通学道路の沿革を聴取され、更に豊島実氏の案内、説明にて本村名産のトマト、胡瓜の菜園風景に実地に親しまれ、それより頻路、松塚東福寺に到り幼稚園を視察、同寺宝物を御覧になり、中根慈恩寺内弘徳保育園等、予定の視察を了り、十二時半婦人会長、庄岡たま氏宅に到り

生活改善の趣旨にて、会員の手料理による本村産の品々の晝食をされ、「大変よく出来ました」とお賞めの言葉に預りました事は、会員一同喜びと致します。

夫人には、お寛ぎの間もなく、午後一時半、待ち受けた多数の方々に迎えられて公民館に到着、直ちに講演会の演壇に立たれ、新生活について、と題し

- 1. 姑と嫁について 2. 自身の体験より得たる子供の躰け方 3. 公衆道徳について

等を主題とされ、昔から姑と嫁とは仲の悪いものと一般的観念を持つていますが、姑たる者も、又嫁たる者も、常に眞の親子と思ひ、隔てない、打ち解けた気持ちを以てお互いに、すべてを理解し合つて行つたならば、家庭の円満を欠くような事もなく、何時も家庭は明るく、和気藹々として仕事の進捗も上り、楽しく毎日を過ごす事が出来、随つて一家は繁栄し、ひいてはよい社会を築き上げる基ともなると言う様な、又子供の躰けについて、自ら行つて実行に移す、等の内容豊かに且熱意ある講演を約二時間に亘つてなされ、満場の聴衆唯寂として声なく、深く感銘致しました。

有意義な一つ一つのお話が、しつかりと皆さんの胸に刻み込まれ、新生活への明るい歩道へと進まれた事でしょう。

開会後 隣村農村婦人會員と共に座談会を催し、打解けた、和やかな、ひとときを過ぎた後、稽古中の栄音頭 小唄の踊を興味深く御覧になり、種々と御満足の御様子にて、五時過ぎ 帰途に着かれました。
 私達はこれから折にふれ、この様な有意義なお話を聞き、益々教養を高め、文化村！ 栄婦人として恥ぢない明るい家庭 明るい村建設の為、努力致したいと思ひます。
 (副会長 永田歌子記)

五月号 正誤表

頁数	誤	正	頁数	誤	正
1下10	健	險	6下17	久松茂	久松茂
3下16	脱瀧	酒井栄太郎	7上2	中島佐平	中島佐平
6上15	担任	久松誠	8下13	沼尻保之助	沼尻保之助
6下3	三年二	三年一	10上6	小林喜一	小林喜一
6下4	三年一	三年二	10上9	豊島一之丞	豊島一之丞
6下8	同	教諭	11上3	沼井豊	沼井豊
			11上5	中島瀬平	中島瀬平
					(吉)



若人のリズム

青年会




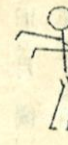



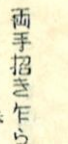



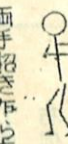




◇ 棄権防止運動……去る四月三十日、県知事 県會議員選挙の日 文化部では農協のオート三輪車にマイクを備えて村内を巡回し、棄権防止の街頭運動を行ふ
 ◇ 世論調査……五月二十日、社会部は会員内の世論を調査す。(調査表は紙面の都合で来月号で発表)
 ◇ 絞染講習会、五月二十九日、家庭部は女子会員を中心に講習生多数参加 松塚久保田きくの先生の指導のもとに、有意義な講習会を開催す
 支部
 ◇ 懇談会 五月十八日夜 大支部では本部会長始め各正副部長と、会の運営に関して懇談会を催し、種々意見を戦はし 盛合裡に終了す。
 ◇ 農橋修理 六月一日 金田支部では農道の橋を修理し、公衆の便を計つて 大いに感激された
 久松久雄記

電話室

村から家庭へ 家庭から村へ

◇ トマト圃場の現地指導 —— 六月五日 豊島実沼尻久好 大久保四郎三郎等三氏に依つて、第一回のトマト圃場の検分並に現地指導が行はれた。各部落毎に数点つつ、病害その他研究指導を必要とする圃地を送び、耕作者 部落組合幹事等の立会のもとに 検討された状況結果は、後日公表される予定
 ◇ 栄音頭小唄普及会 —— 六月九日夜 商工会主催に依つて、音頭小唄の普及会が、中根前飯設劇場に於て開催された。太鼓 三味線 琴などの伴奏 歌手及び踊り手等すべて村の人達の手によつて演じられ、その美事な出来栄は、村民の喜びと 愛育の熱を、より一層高めるに充分であつた。
 ◇ 千葉農大見学 —— 六月十三日 松戸市 千葉農大のトマト栽培見学を実施したところ、農繁期にも拘らず多数の参加者あり、充分の成果を納めて即日帰村
 ◇ 久松茂氏 —— 茨城農民総参加貯蓄運動の功労者として、同運動県委員会友未委員長より、輝く伯人表

獎を授けられた。猶 五月末の改選に当り、茨城県販賣農業協同組合連合会の理事に当選された。
 ◇ 県特産課長一行 —— 茨城県特産課長 同課大和田技師及び仁平技師等の一行は 六月十四日 本村のトマト視察のため来村、圃場作況及び、出荷態勢並に容器の準備等に到るまで、詳しい調査をなし、代表的圃地をカメラに納めて帰村した。
 ◇ 西野教育長婦朝講演会予告 —— 来る七月一日、公民館に於て、アメリカに派遣された、西野教育長の婦朝講演会が開催される予定につき、当日は村民挙つて来聴されん事を、お待ちいたします。
 ◇ 栄村紋章の制定 —— このほか、栄村を表徴する新らしい紋章を制定する事になり、目下図案の研究中につき、確定次第等次号誌上に於て発表する予定
 ◇ 公民館産産部の活動 —— 去る五月二十三日附を以て、栄村技師として就任した豊島実氏は、公民館産産部専任となり、専ら産産技術面の指導に当られることになりました。同氏の多年の蘊蓄手腕に依つて、産産部の活動が、直接、村民各自の経営に結ばれて、一層の突を挙げますよう 切に期待します。

 タタンタタンタタ	 トマト可愛い 一ニ三のテンポで両手中胸より上にササゲル様に上げる	 はなの	 ソレ 右足で一度定まる
 タタタタンタン チョチョンがチョンと手拍子	 いや 類紅 前のテ、ホで両手を外側より上げる 上の形のま 一ニ三と 右足より 右まわり	 みやこえ	 サカサカサカ 両手招き乍ら右足より一ニ三と歩く (フの外側向)
 タタンタタンタ	 そめてヨ	 花の都へ	 栄村は 両手招き乍ら左足より一ニ三と歩く(フの内側向)
 タタタタンタン	 お嫁入り	 よいところ	 一番始めの動作に戻る

編輯後記

旧五月 聞いた犬だけでもじつとして居られないような気のする月

後から後からと何かに追かけまはされて居るように農民は心身のエンジンを全回轉させて夜書のけじめもつかない多忙さだ。

大小麥は収穫を待ちこがれ、苗代の苗はスクスクと伸び、畑のトマトは、日一日と育つて、やがは頬紅そめて、花の都へお嫁入りする日を指折り数えてゐる。

相変わらず原稿の集りが順調に行かず編集も又 後から後からと追ひかけられるような気忙しいなさのうちに、ようよう漕ぎぬけて こんなお羞しいものが出來上つてしまつた。

編輯子の乏しい頭を駆つてようよう脱稿した安堵感 は、田植もすませた夜のような気分にはたらせてくれる。それと共に 多忙な中の一寸の余暇に繙くこの「さかえ」が皆さんの緊張し切つた心身を、少しでも和らげ得れば、此の上ない幸福であらう

『原稿募集』

- 一、村民の声 意見希望批判見聞等簡明なるもの
- 一、工夫の泉 工夫発見発明等で独創的な物 右何れも二百字以内 一各一篇ずつ
- 一、電話室原稿 三四行を限度とする。報告通信 行筆、質疑回答等簡単な交換記事
- 一、論説研究詩歌句等其の他弘報に関する記事 切切は毎月十日 届先役場内弘報係宛
- 一、原稿の取捨扱扱は委員会に一任の事

『さかえ』 第八号

昭和廿五年十一月三日 創刊
昭和廿六年六月十日 印刷
昭和廿六年六月十五日 発行

編輯人 栄村公民館弘報委員会
印刷人 土浦市中城町九一九 騰 亨 堂
かすみ 騰 亨 堂
電四八九番
発行人 栄村公民館長飯島吉荒